

面会制限一部緩和のお知らせ

当院では12月6日（月）より面会制限を一部緩和致しました。

引き続き、皆さまのご理解とご協力をお願い致します。

ご面会を希望するご家族は感染対策を行った上でご面会をお願い致します。（予約制）

今回の、緩和されるご面会可能な要件

- ご面会の頻度は1週間に1度程度とします。
- 1回の面会は、15分以内とします。
- ご面会時間 平日 14時～17時とします。
- 1回の訪問は原則1名までとします。（12歳未満の小児は不可）

【面会に来られる方の条件】

- ・ご面会は、ご家族、同居の方、緊急連絡先に指定されている方。
- ・病院から依頼のあった方。
- ・検温で37℃未満の方。体調不良、感冒症状、味覚・嗅覚異常等のない方。
- ・新型コロナウイルスワクチンを2回接種し、2週間経過していることを推奨します。
- ・不織布マスクの着用をお願いします。布マスク・ウレタンマスクではご面会できません。

- ご面会は予約制になりますので各病棟にお問合せ願います。

☎043-241-5381

※ 感染状況によりさらに緩和や制限等変更する場合があります。

- ご面会后、発熱、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合は、各病棟にお申し出願います。

○来院時に総合受付（2階）にてご面会手続きをお願い致します。

千葉みなと病院